

防府市入札契約関連事務システム導入事業 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、防府市（以下「本市」という。）の契約管理システム、工事成績評定管理システム及び入札参加資格審査申請システムの構築にあたって、公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施し、本市に最も適したシステムの構築を提案する事業者を選定することを目的とする。

2 事業概要

(1) 業務名

防府市入札契約関連事務システム導入事業

(2) 業務内容

「防府市入札契約関連事務システム導入事業仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 業務期間

履行期間は契約締結日から令和8年3月31日まで

(1) 構築業務

令和8年1月31日まで

※ただし、システムの構築は、令和7年12月31日まで

※令和8年2月本稼働のため、令和8年1月は構築環境の検証期間とする。

(2) 運用保守業務

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで（2か月）

(4) 提案上限額

令和7年度の費用の上限

18,138,000円（消費税及び地方消費税を含む。）（注1）

※現行システムに登録されているデータを移行させる費用（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を含む。

現行システム：㈱扇精光ソリューションズが提供する入札契約管理システム
導入経費

① システム構築費用

② システム導入支援費用

③ 機器調達費用

④ 機器設置・調整費用

⑤ その他必要な費用（令和7年度の2月及び3月の2か月分の運用・保守費用も含む）

※提案上限額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであり、上記提案上限額を超えて提案することはできないものとし、上記提案上限額を超えて提案を行ったものは失格とする。

運用保守費用

令和8年度から令和12年度までの5年間の運用・保守費用の総額は上記「令和7年度の費用の上限」（注1の金額）以内とする。また、運

用・保守費用も評価するため、導入経費とは別に参考見積書を提出すること。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、本公告日から当該契約が締結されるまでの間、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和6・7年度防府市物品調達等入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び防府市税の滞納がないこと。
- (6) 防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001 又は JISQ27001）、クラウドセキュリティ認証（ISO/IEC27017 又は JISQ27017）等の公的承認を取得していること。
- (10) 令和7年3月31日までの過去5年間で、電子入札コアシステム（JACIC）との連携実績のある契約管理システムの導入を元請として完了させ、かつ、引き渡した実績を有する者で、現在も継続してシステム保守サービスを行っている者であること。
- (11) 他のプロポーザル参加者と資本的・人的関係がないこと。

4 実施スケジュール

	項 目	日 程
1	公告日	令和7年6月27日（金）
2	質問受付期限	令和7年7月8日（火）
3	質問に対する回答期限	令和7年7月10日（木）
4	参加資格申請書類の提出期限	令和7年7月11日（金）
5	企画提案書等の提出期限	令和7年7月18日（金）
6	プレゼンテーション	令和7年7月24日（木） 予定
7	審査結果通知	令和7年7月下旬予定
8	契約締結	令和7年8月上旬予定

5 参加資格申請書類受付

本プロポーザルへの参加申込み方法は、次のとおりとする。

- (1) 提出書類
 - ア 参加資格申請時提出書類一覧表
 - イ 参加表明書兼誓約書【様式第1号】
 - ウ 会社概要【任意様式】※最新のもの、パンフレット等も可
 - エ 情報セキュリティマネジメントシステム又はクラウドセキュリティ認証の写し
 - オ 同種業務の受注実績調書【様式第3号】
- (2) 提出部数
各1部
- (3) 提出期限
令和7年7月11日（金）午後5時15分まで必着
※郵送の場合は、提出期限内必着とする。
- (4) 提出方法
持参又は郵送
※持参の場合は、土、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。
※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。
- (5) 提出先
防府市役所 契約課

6 質問及び回答

- (1) 質問提出期限
令和7年7月8日（火）午後5時15分まで（必着）
- (2) 提出書類
質問書【様式第2号】
- (3) 提出方法
電子メール
メール送信後は確認のために必ず電話連絡を行うこと。
※原則、電話及び口頭による質問には回答しない。
- (4) 提出先
防府市役所 契約課
メールアドレス：nyuken@city.hofu.yamaguchi.jp
電話番号：0835-25-2177（直通）
- (5) 回答方法
質問に関する回答は、令和7年7月10日（木）までに本市ホームページで公表する。

7 企画提案書等の提出

参加者は、以下の要領により提案書等の書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時15分必着

※郵送の場合は、提出期限内必着とする。

(2) 提出先

防府市契約課

(3) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は、土、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。

なお、下記提出書類の④企画提案書については、併せて文字列検索が可能なPDFデータを、契約課 (nyuken@city.hofu.yamaguchi.jp) へ提出期限までにメールで提出すること

※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。

(4) 提出書類

①企画提案書等提出書類一覧表 1部

②企画提案書等提出届【様式第4号】 1部

③企画提案書表紙【様式第5号】

④企画提案書【任意様式】 ※A4サイズで統一すること。

※なお、提案書のページ数は、表紙、目次、添付書類を含めて50ページ以内とする。

⑤機能要件回答書

※③～⑤の順に綴り、正本1部、副本10部

⑥見積書【様式第6号】 1部

⑦見積内訳書【任意様式】 1部

⑧構築体系図【任意様式】 1部

⑨業務実施体制【様式第7号】 1部

⑩業務実績書【様式第8号】 1部

⑪プレゼンテーション及びデモンストレーション参加者届出書【様式第9号】
1部

⑫運用保守業務に係る参考見積書【任意様式】 1部

※令和8年度から令和12年度までの5年分の総額
(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※⑥と⑫は使用印を押印すること。

(5) 企画提案書等作成上の留意事項

○システム構築に係る実施体制

- ・責任者による管理方針、手法、管理体制（進捗管理など）
- ・構築スケジュール（移行作業期間、作業内容、作業量、担当等を明確にしたスケジュール）

- システム構成に関する提案書
 - ・提案システムの実績、特徴（アピールポイント）
 - ・システムの全体構成とシステム構成図（ソフトウェア一覧を記載すること。）
 - ・システムの安定稼働に必要な環境条件（電源、ネットワーク、端末の推奨環境など）
 - ・提案システムの構成（標準機能の拡張性、カスタマイズ等のコストについての考え方）
 - ・法制度改正への対応

- システム操作性
 - ・画面構成、容易な画面展開
 - ・条件ごとの検索機能
 - ・一連の事務処理操作
 - ・誤入力等を未然に防ぐ機能等

- データ移行・関連システムとのデータ連携機能
 - ・現システムからのデータ移行の考え方
 - ・契約管理システム、工事成績評価管理システム、入札参加資格審査申請システムのシステム間データ連携
 - ・防府市電子入札システムとのデータ連携機能
 - ・CSV形式などデータ抽出・出力機能

- 各種統計資料作成機能
 - ・出力される統計帳票
 - ・集計・出力項目及び操作

- 帳票の様式変更、組織の変更等への対応
 - ・出力される帳票
 - ・帳票登録、次年度以降の帳票の追加・変更への対応
 - ・組織再編への対応

- 情報セキュリティ対策、障害対応
 - ・システムが備えるセキュリティ機能
 - ・情報漏えいやウイルス等対策、個人情報の管理について
 - ・データバックアップ方法、障害発生時の対応方法

- 独自提案
 - ・「機能要件」以外の独自の提案内容
 - ・将来的な拡張性（電子決裁、電子契約など他機能の活用の可能性など）

- 稼働支援
 - ・職員操作研修の実施体制、研修テキストの整備内容
 - ・操作マニュアル（イメージイラストを添付）の整備内容

- システム運用保守
 - ・導入後のシステム運用への対応（システム稼働時間、稼働環境、年度繰越処理、格付処理等、運用保守体制の内容等）
 - ・提出された参考見積の額
 - ・本市からの問合せ対応体制（ヘルプデスク等）

8 機能要件回答書の内容

提案システムの機能適合を把握するため、機能要件回答書に下記のとおり対応状況を記載すること。

「○：標準機能で対応済み（無償カスタマイズを含む）」・「△：代替案で対応可能」・
「×：対応不可」

9 プレゼンテーション

(1) 実施日時・場所

実施日時 令和7年7月24日（木）予定

※日時については、別途参加者に通知する。

場 所 防府市役所 本館7階 入札執行室

(2) 実施時間

60分以内（提案説明（デモンストレーションを含む）45分以内、質疑応答15分以内）とする。

(3) 出席者

5名以内

(4) その他

ア プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の受付順とする。

イ 企画提案書に基づいた内容とし、追加での提案説明や資料配布は認めない。

ウ プレゼンテーション会場には、大型ディスプレイ（55型、HDMI入力可）のみ準備する。

10 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

事業実績、企画提案書、機能要件書、見積金額、参考見積金額、プレゼンテーションにより提案内容を、別紙「防府市入札契約関連事務システム導入事業評価表」に基づき、選定委員が評価し、評価点数の合計が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。

ただし、評価点数の合計が総合計点数の60%未満のものは失格とする。

最も高い点数の提案者が複数の場合は、次の順で評価する。

- ・ 入札契約関連事務システム導入事業評価点とシステム機能要件の評価点の合計が高い提案
- ・ 見積金額の配点が高い提案
- ・ 参考見積価格の配点が高い提案

なお、全ての点数が同一の場合は、当該提案者によるくじ引きで優先交渉権者を決定する。

(2) 選定結果の通知・公表

選定結果は、優先交渉権者選定後、プレゼンテーションを行った全提案者へ通知する。また、優先交渉権者名及び評価点数を本市ホームページに公表する。

なお、選定結果の内容に対する問い合わせ等には一切応じないものとする。

(3) その他

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
- イ 本実施要領に示した提出に関する条件に適合しない場合
- ウ 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合

1.1 参加者の辞退

参加申込書提出後、都合により本プロポーザルを辞退するときは、速やかに「1.4 問合せ先及び資料等の提出先」まで連絡のうえ、参加辞退届【様式第10号】を提出すること。

1.2 契約手続

- (1) 1.0で選定した優先交渉権者と入札契約関連事務システム導入事業の契約交渉を行い、交渉が成立した場合、契約を締結する。
- (2) 仕様書及び提案を受けた内容等については、本市と優先交渉権者との協議により、本業務目的達成のために修正すべき事項があると本市が判断した場合は、項目の追加、変更または削除、見積金額等の変更をすることがある。
- (3) 優先交渉権者が応募資格を満たさないことが判明した場合、失格事項に該当した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と契約交渉を行う。

1.3 その他留意事項

- (1) 提案者1者につき1提案とし、提出期限以後の書類の提出、差替え、記載内容の修正、変更及び追加は認めない。また、提出書類は返却しない。
- (2) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止した場合、本プロポーザルに要した経費を本市に請求することはできない。
- (3) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合、防府市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (4) 提案者が1者の場合でも本プロポーザルを実施する。
- (5) 本要領に定めのない事項については、協議の上決定する。

1.4 問合せ先及び資料等の提出先

〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号（本館7階）
防府市役所 契約課
電話番号：0835-25-2177（直通）
FAX番号：0835-25-2199
電子メール：nyuken@city.hofu.yamaguchi.jp